

## あとがき

本書の研究に関連したいいくつかの事実関係を、あとがきとして付記しておかなければならぬと考える。

(1) この研究を本としてまとめるべく、川上は1996年調査の後から、江口先生からの度々の強い要請をうけ、その間に先生のお宅で打ち合わせの機会を4回ほどもち、作成した表に目を通していくだき、考えを述べ合うことをしたが、川上は、目下の自分の関心の向いている仕事に追われ、また、追加的に膨大な作業をしなければならないと予想されたために、本格的に取り組まないままできてしまったのである。やっと5年程前あたりから着手し、再度作業を開始したが、先生は、形がほぼ出来上がってきた今は病床にあられ、序文の一部なりとも書いていただくこともできない。しかし、本研究の出版への先生の強い要望があったことを考えて、先生に最終的に目を通していくだけないことで出版を諦めるのではなく、作製した表を中心とした資料集の性格のものとしてでも公にしておくことは意義あることと考え、また、先生の意に添うことであると考え、出版することとしたものである。本書に著した研究は、最初の発想において、江口先生によるものであり、江口先生から長年にわたり指導を受けてきた川上は、先生の意を受けてそれを形にするべく、研究の設計および作表者として協同してきた。本書をここまで読まれた方は、「おわりに」を除き、江口先生が得意とされるイメージを豊かに湧き起こさせるすばらしい文章でないとから、すでにお気づきだと思うが、本書の編集作業を担ったのは、川上である。したがって、本書の文責は川上が全面的に負うものである。しかし、そのもととなっているのは、最初の中野区調査における共同研究と社会階級階層構成表であることを明記しておく。

(2) 本文の中でふれた昭和38年度の社会保障生計調査（厚生省）の分析は、家族構成や職業名、家計簿から転記された収入・支出額構成等が記されている転

記表の原票の個票によりながら、世帯毎に保護基準を計算し、保護基準を100とした実収入倍率を厳密に計算して、保護基準以下の世帯を取り出し、その量と保護基準以下の世帯の特徴を分析したものである。作業結果の集計表のコピーは筆者の手もとにあるが、そのときの分析結果は、印刷物としては公表していない。ここでは、当時「社会階層」の研究へひたすらこだわっていた江口先生が、所得で捉える貧困量の測定や、所得額の一定金額以下で切りとった低所得世帯の特性を捉えるといったことへも、だんだんに関心を向けられるようになっていたことを記しておきたいと思う。

(3) 課税台帳と住民基本台帳を用いて行う保護基準を用いた最低生活基準以下世帯の量の測定の作業の方も、機会を捉えては実施してきた。最初の中野区を含めて5カ所の自治体で行うことができた。中野区調査の結果が、悪意としか思えないような批判を受けたことからも、追加的に実施し、方法の妥当性と結果の正しさを確かめていくことに川上は固執したのである。この種の研究でもっとも難しいことは、自治体の協力を得ることである。幸いにして、その後4カ所において協力が得られ実施できた。この測定方法による最初の中野区調査の発案者は江口先生であるが、川上が作表プランをたてそれを具体的な作業に乗せる役割を担い、集計表を作成した。そのため川上は、この方法による測定結果の妥当性を探り、確かなものとし、他の自治体でも機会を捉えては試み、上記したように4カ所の自治体で追加的に測定を実施したのである。測定は、時期も地域性も異なるが、結果としては、時期の違い、地域の違いを反映するところの意味のある測定結果を得ることができたと考えている。

もっとも最新の測定が、1996年である。ひとつは東京のベットタウンであるD市であるが、保護基準以下は17.1%であった。それに対してグローバリゼーションに伴う経済不況の影響をもろに受けている産業の多い地方都市C市では28.5%であった。

(4) 生活水準の測定は、われわれがマクロ的研究方法と位置づけてきた研究のひとつであるが、もうひとつ、社会階層による貧困研究および低所得層の量の

測定を先行して行ってきた。

C・ブースにより着眼された生活水準測定の方法である「社会階層」に、社会階級の視点を盛り込む江口先生の着想を具体的な階級階層構成表に作り上げていく作業は、江口先生と相談しながら山崎清氏が担われたものである。つまり、1953年の富山市調査以降に、社会階級階層構成表を作成するための作業仮説と作業方法は構築され固められたものである。江口先生を前に、机を挟んで向かい合った席の山崎氏の横に川上は算盤をもって座り、指示どおりの集計作業をしたのが社会階級階層構成表作りにかかわった最初である。国勢調査の職業小分類を分類した「職業群」を基本とし、それに、事業所統計調査報告書により、産業別の事業所規模と従業上の地位の比率を掛け合わせて、諸階層に分けるという作業方法を基本としている。これらの作業方法は十分吟味され、検証された手法であることを述べておきたい。日本の社会階層の把握と位置づけにおいては、事業所規模や従業上の地位を考慮しないわけにはいかない。雇用者といつても産業、職種により、企業規模により、また従業上の地位により、異なる利害関係、社会的地位を有していると考えられるからである。また、なにより、自営業層の存在も我が国においては長い期間にわたり日本の社会階層構成および生活水準に影響を与えてきた要素である。そのような考えから作り上げられた社会階級階層構成表の階層立ては、山崎氏による実に丁寧な検証の作業に裏打ちされたものであり、その時の山崎氏の手による検証のために作製された分厚い作業表のファイルは、作業を引き継いだ川上の手もとに今もある。

さらに、社会階層分析に関してもう1点述べておきたいことは、その時の作業は、1950年と1955年の国勢調査報告と1951年と1957年の事業所統計調査報告を用いてのものであるが、作業をした時期は1961年であったことである。つまり、社会階級階層構成表は、作業対象として用いた国勢調査報告は1950年と1955年であるが、1961年頃の日本社会の状況を念頭に構想されたものといえるのである。その後は、その時なされた職業群分類や事業所統計とのクロスのさせ方を基本として、一方で戦前の国勢調査へ、他方で1960年の国勢調査、1965年の国勢調査へと作表を広げていった。推移を捉えることが目的であったので、

作業材料の国勢調査の職業小分類の職種分類が年次によりいくらか変化しているのであるが、できるだけ1955年の分類のやり方と合わせた表作りを心がけた。

1968年4月に江口先生はそれまで勤務されていた日本女子大学から中央大学へ移られたので、川上は江口研究室、つまり日本女子大学社会福祉学科生活問題研究会の助手として、江口先生の指示のもとで助手の職務として作業をするということではなくなつたのである。階級階層構成表の作成作業は、当時、手作業であったため、実に大変な労力を必要とする作業であり、川上と、当時その任に一緒にあたっていた向山耶幸氏にとって、国勢調査報告書の職業小分類が掲載されている巻が発刊されることは、膨大な時間を費やす計算作業に取りかかるなければならないことを意味したのである。2人で3ヶ月間弱を要したと記憶する。当時は、読みたいと思う研究書の読書を、その間、中断せざるを得ないことから、大変に難儀なことと思ったのであった。そのようであったにもかかわらず、1965年以降も、川上は、自ら、2000年の国勢調査まで、まったく同じ手法で、国勢調査が発刊される5年ごとに作り続けてきている。社会階級階層構成がどのように変化したかに興味を抱き、自ら作業しないではおれなかつたのである。

だがそれらは、この間において、多くの方々からの作業支援によって可能となつたことを記しておきたい。このような作業を完成させることができたのは、薩田まゆみさん、直井靖子さん、深井敦子さん、宮下裕一さん（植草大学教授）、前野郁子さん、金寿蓮さんらの献身的な協力のおかげである。厚くお礼を申し上げたい。さらに、前野さんには、階級階層表の作成のみならず、保護基準による測定の研究においても膨大な資料写しの作業をしていただいた。また、当時大学院生であった岩田正美氏（日本女子大学教授）にも中野区調査報告書の作成のため、江口先生との最後の打ち合わせをした霞ヶ浦の釣り宿に同行していただき、追加表の作製等のお手伝いをして頂いた。多くの方々から全く奉仕的にしていただいた作業に対する私の責任としても、本書をまとめたいと考えたのである。さらに、唐鎌直義氏（専修大学教授）には、重要な箇所について原稿に目を通していただき、文章の訂正を細かくしていただき、内容についての助言をいただいた。川上の自己流になりがちな表現を改めていただいたことに

感謝申し上げたい。

(5) われわれは「事実」を明らかにすることからしか、それを変革していく道はないと考え、ひたすら「事実」を捉える努力をしてきた。不安定就業階層や低所得層、貧困層の個別調査を多く実施してきたなかで、その基本として位置づけてきた研究が以上に示した保護基準で測定した貧困世帯の量と、社会階級階層構成および社会階層で捉えた不安定低所得層の量の把握とその特性に関する分析である。

われわれは、50年余の実証研究の作業を通して、いかほどのことを捉えることができたのであろうかと改めて考える。江口先生は、「事実は物理的力をもつ」と、中央大学を退職される際の最終講義で述べられた。その言葉は、その後、川上の中で常に反芻してきた言葉である。そして、そうであってほしいと願いつつ本書を出したいと考えている。

最後に、資料集のような本書の出版を快くお引き受け頂いた法律文化社代表取締役社長秋山泰氏へ心より感謝申し上げたい。くわえて、実に細かいところにまで気を配り、丁寧な校正の仕事をして頂いた編集者の浜上知子氏へ感謝申し上げる。

本書の初校を終えた日の翌日の2008年11月22日の未明に、江口英一先生は享年90歳をもって逝去された。原稿が書き上がったときに先生の許へお持ちしたのであったが、本書の刊行を待たないで逝ってしまわれた。もっと早くに取り組まなかったことに対して、申し訳なく思うとともに、残念に思われてならない。先生の生涯は、研究を通した「貧困」との戦いであったと思う。休むことなく戦い続けられた先生の眠りが安らかであることを切に祈るものである。

2008年12月15日

川上昌子